

# 令和6年度第1回茅ヶ崎市総合計画審議会 会議録

|           |                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議題        | <p>1 委嘱式</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 会長・副会長の選出について</p> <p>(2) 茅ヶ崎市総合計画の中間評価について</p> <p>(3) (仮称) 茅ヶ崎市実施計画 2030 について</p> <p>(4) その他</p>                                                                                                                                                      |
| 日時        | 令和6年10月22日（火） 午前9時45分から午前11時35分まで                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 場所        | 茅ヶ崎市役所本庁舎 6 階 理事者控室                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 出席者       | <p>牛山会長、池辺副会長、亀井委員、興邊委員、柴田委員、中村委員、若林委員、吉田委員、藤倉委員（WEB から出席）、湯浅委員（WEB から出席）</p> <p>佐藤市長<br/>（事務局）</p> <p>企画政策部長 三浦、総合政策課長 岩井、課長補佐 山口、課長補佐 佐々木、課長補佐 江原、主査 鳥取、副主査 河野</p>                                                                                                                  |
| 会議資料      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和6年度第1回茅ヶ崎市総合計画審議会次第</li> <li>・ 資料1 茅ヶ崎市総合計画審議会委員名簿</li> <li>・ 資料2 茅ヶ崎市総合計画の中間評価（案）</li> <li>・ 資料3 (仮称) 茅ヶ崎市実施計画 2030 について</li> <li>・ 資料4 令和6年度茅ヶ崎市市民意識調査（概要版）</li> <li>・ 参考資料1 茅ヶ崎市総合計画審議会関係条例等</li> <li>・ 参考資料2 総合計画審議会の運営について</li> </ul> |
| 会議の公開・非公開 | 公開                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 非公開の理由    | —                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 傍聴者数      | 0人                                                                                                                                                                                                                                                                                    |

○事務局（課長 岩井）

皆さま、おはようございます。

これより総合計画審議会を始めさせていただきます。

開会に先立ちまして、茅ヶ崎市総合計画審議会の委員の皆さまの委嘱式を開催させていただきます。よろしくお願いいたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます茅ヶ崎市総合政策課長の岩井と申します。よろしくお願いいたします。

なお、本日は、赤坂委員、貴島委員、高山委員、豊田委員、松葉口委員よりご欠席のご連絡をいただいております。

藤倉委員、湯浅委員につきましては、Web からご出席をいただいております。

映像・音声ともに問題ないでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、これから始めさせていただきます。

本委嘱でございますが、令和 6 年 4 月 1 日からの委嘱となります。なかなかお集まりいただく機会もなかったことから、遅くなりまして大変申し訳ございません。任期は、令和 8 年 3 月 31 日までの 2 年間となります。

最初に市長が、皆様の前を回らせていただきます。ご起立の上、委嘱状を受領していただきますようお願いいたします。

なお、Web からご出席の皆様におかれましては、委嘱状を事前にお送りさせていただいております。

それでは市長、よろしくお願いいたします。事務局より順に名前を読み上げさせていただきます。

亀井 信幸様

吉田 恵子様

柴田 真季様

牛山 久仁彦様

池辺 正典様

興邊 義人様

中村 英夫様

若林 英俊様

○市長

（各委員に対して）

茅ヶ崎市総合計画審議会委員を委嘱します。

任期は、令和 8 年 3 月 31 日までとします。

令和 6 年 4 月 1 日 茅ヶ崎市長 佐藤光

よろしくお願いいたします。

○事務局（課長 岩井）

ありがとうございました。

それでは、ここで市長より一言ご挨拶を申し上げます。

○市長

皆さん、おはようございます。

朝から登庁いただきまして、誠にありがとうございます。

今までも総合計画審議会委員になられた方、また新たに今回委員になられる方、どうぞよろしくお願いいたします。

10 年という長いスパンの計画ですから、あまりガチガチの計画を作ろうとは思っておりません。

昨今、コロナや感染症など世界情勢によって、いろいろなことが変わるわけですから、そういったときに、臨機応変に対応できる計画であるべきと思っておりますし、10 年前は、まさかこういった会議が Zoom でできるなどとは、思ってもみなかったです。それだけでも大きな変化でございますので、そういった変化に対応できる総合計画にしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（課長 岩井）

ありがとうございました。

市長におかれましては、他の公務がございますので、ここで退席とさせていただきます。ご容赦い

たきますようよろしくお願いいたします。

○市長

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○事務局（課長 岩井）

それでは改めまして、これより「令和 6 年度第 1 回茅ヶ崎市総合市計画審議会」を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、茅ヶ崎市総合計画審議会の委員の皆様の就任について、ご承諾をいただき、重ねて御礼申し上げます。

ここで本日ご出席の、新しくご就任いただきました委員の方のご紹介をさせていただきます。

茅ヶ崎市社会福祉協議会事務局長 若林英俊委員、よろしくお願いいたします。

○若林委員

若林でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（課長 岩井）

ありがとうございます。

なお、本日は、ご欠席となっておりますが、茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会の貴島委員につきましても、新任で委員をお願いしているところでございます。次回以降、ご出席の際に改めてご紹介させていただきます。

続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。

企画政策部長の三浦でございます。

○三浦部長

三浦でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（課長 岩井）

総合政策課課長補佐の山口です。

○事務局（課長補佐 山口）

山口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（課長 岩井）

同じく課長補佐の佐々木です。

○佐々木課長補佐

佐々木と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（課長 岩井）

同じく課長補佐の江原です。

○事務局（課長補佐 江原）

江原と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（課長 岩井）

総合政策課担当の鳥取です。

○鳥取主査

鳥取です。よろしくお願いいたします。

○事務局（課長 岩井）

同じく担当の河野です。

○河野副主査

河野です。よろしくお願いいたします。

○事務局（課長 岩井）

最後に私、総合政策課長の岩井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議は、10 名の委員にご出席をいただいております。

審議会規則第 5 条第 2 項に規定する過半数を満たしている事をご報告させていただきます。

それでは、議題に入る前に本日の資料の確認をさせていただきます。

事前にお配りさせていただいた資料としまして「令和 6 年度第 1 回茅ヶ崎市総合計画審議会次第」、資料 1 といたしまして「茅ヶ崎市総合計画審議会委員名簿」、資料 2 といたしまして「茅ヶ崎市総合計画の中間評価（案）」、資料 3 といたしまして「（仮称）茅ヶ崎市「実施計画 2030」について」、資料 4 といたしまして「令和 6 年度茅ヶ崎市市民意識調査（概要版）」、また、参考資料といたしま

して「茅ヶ崎市総合計画審議会関係条例等・総合計画審議会の運営について」を配付させていただいております。

資料の過不足はございませんでしょうか。Web の参加の委員の先生方も大丈夫でしょうか。

ありがとうございます。

それでは議題に入らせていただきます。

なお、審議会規則において会議の議長は、会長とされておりますが、議題(1)で会長を決定するまでは、私が代理で進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、「議題(1) 会長・副会長の選出について」でございます。

会長及び副会長につきましては、茅ヶ崎市総合計画審議会規則第4条第1項に基づき、委員の互選により定めることとしておりますが、いかがでしょうか。

若林委員、お願いいたします。

○若林委員

社協の若林でございます。

事務局で案がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局(課長 岩井)

ありがとうございます。

事務局案といたしましては、会長には引き続き牛山委員、副会長につきましては、こちらも引き続き池辺委員を推薦させていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

○複数の委員

異議なし。

○事務局(課長 岩井)

それでは「異議なし」というお言葉でございますので、事務局案のとおり決定をさせていただきます。

牛山委員、池辺委員におかれましては、席はこのままで、会長と副会長の席札を置かせていただきました。よろしくお願いいたします。

それでは、これからの議事進行は、審議会規則に基づき牛山会長にお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

○牛山会長

皆さん、こんにちは。

前期に引き続き、会長をさせていただくということで、本日もよろしくお願いいたします。

それでは、まず「議題(2) 茅ヶ崎市総合計画の中間評価について」、事務局よりご説明いただければと思います。お願いいたします。

○事務局(課長補佐 山口)

おはようございます。

では、私から「資料2 茅ヶ崎市総合計画の中間評価(案)」について、ご説明をさせていただきます。恐縮ですが、着座にてご説明させていただきます。

こちらは、茅ヶ崎市総合計画の中間評価でございますが、皆様方のお手元でございます、ブルーと白の冊子が、茅ヶ崎市総合計画でございます、こちらの中間評価を冊子として取りまとめたものでございます。

3月にも一度、この中間評価に関しては、ご議論いただいております、その結果も踏まえてこのような冊子に取りまとめさせていただいております。

資料2をめくっていただきますと、全5章立てになってございます。

2ページでは1章としまして「中間評価の目的」を書いてございまして、そもそも総合計画と実施計画がどのような関係にあるのか、3ページでは、それが時系列に落とし込むとどのようなことなるかを整理させていただいております。

こちらの総合計画は、令和3年から令和12年、2021年から2030年までを計画期間とする総合計画でございまして、その策定の時期はコロナが蔓延していた時期でございます。コロナが一段落した後、この総合計画に基づいて「実施計画2025」が策定されてございまして、その実施計画が令和5年から令和7年までの3ヵ年の計画期間となりまして、次は令和8年から令和12年までの「実施計画2030」を策定していく、そのようなスケジュールになってございます。

今回の中間評価の目的といたしましては、4 ページの図にあるとおり、これまでの総合計画の3年半を振り返りまして、コロナという大きな社会変化があったわけですが、この社会情勢の変化によって、総合計画で掲げてございます都市像や政策目標と市民ニーズとの間に大幅な乖離が発生している場合には、この総合計画を見直さなくてはいけないだろうと考えております。

それがパターン①でございます。

社会情勢は確かに変化しておりますが、総合計画で掲げてございます、将来都市像や政策目標と市民ニーズの間に大幅な乖離が発生していないようであれば、現行の総合計画を継続し、ただし、全く変化がないということはないと思いますので、社会情勢の変化を踏まえて、必要な取り組みは、次の「実施計画 2030」に反映させていくというように、パターン①をとっていくべきなのか、パターン②を取っていくべきなのかということをこの中間評価を通して判断していきたいというのが、この中間評価の目的でございます。

ページをめくっていただきまして、5 ページ、(3) 中間評価の構成でございます。図4にございまして、第2章で「①コロナ禍での社会の変化」の振り返りをさせていただいております、第3章では「②取り組みの優先度の変化」について、茅ヶ崎市では、市民 3000 人に対してアンケートを数年おきに実施しております、そのアンケート調査の経年変化から、取り組みの優先度がどのように変化したのかを定量的に把握いたしました。

4 章の「③政策目標の評価」では、総合計画で掲げている 8 つの政策目標ごとに、3 年半の間、定量的・定性的にどのような変化があったのか、政策が進捗したのか、ということの評価をいたしまして、最後に2章から4章までをまとめて、5章で今後の方向性というものを示したところでございます。

2 章のコロナ禍での社会の変化に関しては、6 ページにあるとおり新興感染症への対応、東京都特別区部からは茅ヶ崎が転出先として選ばれる傾向にあったこと、コロナによって働き方が変わり、テレワークやサテライトオフィスなど働き方が多様化した点、感染の蔓延を防ぐために人の交流が抑制されたこと、人の交流が抑制されたことに伴って、孤独、孤立が深刻化したというところを一般論として述べさせていただいております。

7 ページでございます。社会情勢としては、そのような変化があったところでございますが、市が実施すべき取り組みとして、その優先度がどう変化したのかということを市民意識調査、市民によるアンケート調査によって把握したのがこちらの章でございます。

この市民意識調査は、令和元年のコロナ前、令和3年のコロナ禍、令和6年の7月のコロナ後に実施しております、3 時点での市民の意識を時系列で比較できるような調査になってございます。

7 ページの表1は、それぞれの時点で、優先度の高い上位5項目を並べたものでございます。この表1を見ますと、コロナ前、コロナ禍、コロナ後に共通して「災害に強いまちの形成」が常に1位になっているところがございます。

また、「交通安全対策」は、コロナ前は3位、コロナ禍も3位で、コロナ後で2位になっています。コロナ前の5位にございます「将来にわたって安心できる透明性の高い財政運営」は、コロナ禍で2位になって、コロナ後で3位になっているということで、取り組みの優先度自体は、絶対値としては、大きな変化はないものと認識しているところでございます。

一方で、全く変化がないかと言いますと、コロナ禍で5位に「生活困窮や病気、介護などに対する支援」が上がってきてございまして、こうしたところはコロナの影響で、優先度が上がってきたものだろうと判断しているところでございます。

7 ページの表1は、絶対値として優先度が高い上位5項目を挙げたものでございますが、上位5項目以外でもコロナで優先度が変化しているところはあり、それぞれどのように変化したのかを整理したのが、8 ページの図5でございます。こちらの図5は、コロナ前からコロナ後、令和元年から令和6年までに、取り組みの満足度と重要度がどのように変化したのかを整理したものでございます。

画面では見にくいのですが、お手元の資料、右下の方がグレーの三角形になっておりまして、左上の方がその残りの部分、白い三角形になっていると思います。この右下のグレーの部分は、重要度の変化よりも、満足度の変化が大きかったところです。例えば、満足度が 0.03 上がって、重要度も 0.03 上がっていれば優先度は上昇しないわけですが、原点の少し右側にあるオレンジの点を見ていただくと、満足度は上がっているものの重要度は上がっていないことから、5 年前と比較して、優先度自体は低下したと判断できるところでございます。そのように、5 年前に比べて優先度が低下した項目が、右下のグレーの三角形にあるところでございます。

一方、コロナ禍で5年前よりも優先度が上昇した項目が、左側の白い三角形にあるところで、こ

らを注目すべきと思っておりますが、何があるかと申しますと、例えば、右上の「申請のデジタル化などによる多様なニーズに対応した窓口サービス」で、コロナによって DX 化・デジタル化が進展してきたことが市民の意識としても現れているものだろうと判断しております。

またその左下の「まちづくりへ参加する機会」や、白い三角形の左側の下の部分にある黄色のプロットの「自治会などの地域コミュニティの主体的な活動」も、優先度が上昇している項目としてございまして、コロナでご自身が住んでいるまちへの興味が増して、まちへの関わりしるを求めていることも聞くとところでございますので、そうしたところがこの優先度の上昇に反映したものと理解しております。

一方で、原点より左上にございます青いプロット「ごみの適正処理や減量化、資源化の取り組み」がございまして、これだけを見るとコロナ禍で優先度が上昇したように考えられますが、茅ヶ崎市はちょうどコロナ禍にごみの有料化がスタートしたところでございまして、この青のプロットはコロナの影響というよりも、おそらくごみの有料化の影響が反映されたものではないかと理解しているところでございます。

この 8 ページは、コロナ前からコロナ後ですが、9 ページは、コロナ前からコロナ禍、そして 10 ページではコロナ禍からコロナ後にどのような変化があったのかという詳細を述べておりますが、説明は省略させていただきます。

11 ページ以降ですが、総合計画で掲げてございます 8 つの政策目標に関して、それぞれ評価をしたところでございます。総合計画では、成果指標を掲げておりますので、成果指標に対して進捗がどうだったのかを把握したものが①でございまして、その次に、取り組みの実績ごとに評価をいたしました。

13 ページ以降は、テキストで評価が並んでいますが、このフローとしては、市が定量的な情報を収集いたしましたして、それに対して市として内部評価を実施したところでございます。その内部評価をもとに、3 月に総合計画審議会に諮り、委員の皆様からコメントをいただきました。市の内部評価と委員の皆様からいただいたコメントを踏まえて、今回「②取り組み実績に対する評価」としてまとめさせていただいたところです。「③市民意識の変化による評価」は、市民意識調査のそれぞれの政策目標に関するところの重要度と満足度の変化を見たところです。最後に「④総合評価」として、それぞれの政策目標ごとの今後の方向性について、整理をいたしました。

13・14 ページ「政策目標 1 子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち」でございまして、教育や子育ての分野が対象の領域でございまして。

コロナ禍も含めて、いろいろと施策を推進してきたところではございますが「②取り組み実績に対する評価」の「課題」にございまして、地域全体で子どもを見守り、育てる環境の形成を更に図っていくこと、保育分野においては人手不足が深刻化している中で、その人材をどう確保していくか、というところが今後の課題として挙がっております。

「政策目標の重要度」も大きな推移はなく、「満足度」は、やや右上に上昇していることで、事務局としては、現在の取り組みを継続しつつも、先ほど挙げました保育士不足の深刻化等の課題に対応しながら、さらにこの政策目標の実現を目指すことが必要と考えているところでございます。

続いて、15・16 ページ「政策目標 2 地域が活力にあふれ交流とにぎわいのあるまち」でございまして。こちらは、経済分野の政策目標でございまして。

成果指標としては、両指標ともすでに達成をしておりますが、一方で「②取り組み実績に対する評価」にありますとおり、農業の後継者不足、また、企業でも人材不足が昨今の問題になっています。加えて、物価高騰により事業継続が経営課題となっている事業者が増加しているところも課題でございまして。重要度は、あまり大きな変化はなく、満足度は、数値で見れば、やや右肩上がりになっているところでございます。

事務局としては、現在の取り組みを継続しつつも、課題で挙げられている人手不足の対応や、民間事業者の方々が市内で活動しやすいように、側面支援を中心に課題を解決しながら政策目標の実現を目指していくことが必要と考えているところでございます。

続きまして、17・18 ページ「政策目標 3 共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち」でございまして。こちらは、福祉分野や保健医療分野の政策目標になってございまして。

こちら成果指標としては、中間目標値をそれぞれ超えているところでございまして。とは言うものの、②にございまして、いくつか課題もあるところでございまして、特に茅ヶ崎市は保健所政令市ですので、今後、コロナの経験を踏まえた感染症対策が必要になるということも課題として掲げさせていただいております。

市民意識の変化ですが、重要度を見ていただくと、ピンクの部分、「食中毒や感染症などへの対策」が、令和3年のコロナ禍で、上昇しているところが見られまして、これはコロナの影響で、重要度が上がったものと判断してございます。満足度は、全体的にやや右肩上がりでございます、現在の取り組みで市民の満足度も向上しているので、現在の取り組みを継続していくことが重要と考えてございます。

一方で、先ほどのような課題もございますので、活動量の復活や孤独・孤立への支援、高齢者等の生活を支える福祉のボランティア、介護事業所の人材不足についても今後対応を進める必要があり、そのような課題を解決しながら、現在の取り組みを継続していくことが必要と考えてございます。

続きまして19・20ページ「政策目標4 誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち」ということで、文化やスポーツ、生涯学習や社会教育の部分でございます。

こちらは、課題にございますとおり、オンラインという手段がコロナで出て参りまして、対面とオンラインをどのように融合させながらこの施策を推進していくか、ということが今後の課題となっております。

これまでも満足度は維持できてございまして、この政策目標に関しては、現在の取り組みを継続しつつも、オンラインという手段を全体の取り組みの中で、どのように位置付けながら、取り組みの充実を図っていくかということが、今後の取り組みとしては必要なことだと考えてございます。

続いて21・22ページ「政策目標5 豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち」でござい

ます。成果指標としては、それぞれ中間目標値を上回ってございます。これまでもいろいろな取り組みを実施してきたところでございますが、大きな課題として、特に茅ヶ崎市は公園の管理を市だけではなく愛護会制度という民間の団体にやってもらう制度がございまして、コロナ禍でも増加しているところもございまして、この状況を踏まえながら、今後、公園の管理を市だけではなく、民間の主体を巻き込みながらどのように行っていくかということが、課題としては挙がっているところでございます。

重要度に関しても、ほぼ横ばいになっており、コロナ禍で緑色の「海岸や河川、里山のみどりと身近な生きものの保全」が若干、上昇しています。コロナ禍のステイホームの状況でも、身近な自然である海岸や里山には出ることがあったことから、重要度、意識が上がったのかと分析しております。

「市民の満足度」でございますが、青色の「ごみの適正処理や減量化、資源化の取り組み」がコロナ禍で下降していますが、この調査の1ヶ月後にごみの有料化が始まりましたので、その関係で少し満足度が下がったものと判断してございます。

総じて満足度は回復しており、施策が進捗しているところもございまして、今後は、先ほどの公園の管理等も含め、ごみの有料化の効果等も踏まえながら、これまでの政策目標を維持しつつ、より施策を推進していくことが必要と考えてございます。

続きまして、23・24ページ「政策目標6 安全で安心して暮らせる、強くしなやかなまち」でござい

ます。成果指標としては、それぞれ中間目標値を上回っているところではございますが、取り組み実績に対する評価としては、前回の審議会でもご意見をいただきましたように、茅ヶ崎市は、19年連続で自転車交通事故多発地域に指定されており、市内の犯罪件数、特に詐欺の増加が顕著となっておりますので、そうした対策を進める必要がございます。

今後の方向性としては、現在の政策目標を維持しつつも、それを着実に実施していくために、新興感染症に対する危機管理体制や、自然災害への対応、先ほど申しました交通安全対策や詐欺被害の対策を具体的に進めていくことが必要と考えてございます。

続きまして、25・26ページ「政策目標7 利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち」でござい

ます。こちらは、コロナによって直ぐに大きな影響が出る分野というよりは、長い時間をかけて徐々に都市機能が変化する分野になってくるものと考えており、特に重要度や満足度に大きな変化が現れたわけではございません。

ただし、今後の課題としては、茅ヶ崎市も既に人口減少期に入っておりますので、土地利用、都市構造が中長期的な視点を持って、人口減少期にどのような空間を作っていくべきかを検討していくことが重要と考えております。現在の方向性を維持しつつも、しっかりと人口減少期の都市空間のあり方を考えていくべきだということを今後の課題として掲げてございます。

続いて、27・28ページ「政策目標9 将来都市像の実現に向けた行政経営」です。主に、企画部

門・総務部門・財務部門が関わるところでございます。

成果指標も達成しておりますが、一方で、人口減少が進展する中では、職員不足の課題もございますし、職員の質の問題もございます。しっかりと自ら考えて政策を形成できるような職員を育成していくことも、この政策目標の課題でございます。

その中では、現状を維持しつつも、引き続き職員の人材育成や確保、また、コロナでDX、デジタル化が推進したところもございますので、そうしたところも踏まえて、具体的にこの政策目標の実現に向けて取り組んでいくべきと判断してございます。

最後に、30 ページ「総合計画の今後の方向性」でございます。これまでの2 章・3 章・4 章の3 つの視点から、総合計画の今後の方向性を検討いたしまして、コロナ前と比較して、大きく市民のニーズが変わったところはないと判断してございます。一方で、4 章で見たように、大きな変化がないものの、いくつか施策を推進していく上では、懸念となる事項、留意すべき事項が掲げられているところも事実でございます。

そのような中では、市民ニーズとの間に大幅な乖離が発生しないため、総合計画は現行の形を継続しつつも、その推進にあたっては、しっかりとそこで出た留意事項を次の「実施計画 2030」に反映していくという、パターン②の方向性をとっていくことが重要と考えてございます。

長くなりましたが、説明は以上でございます。ご審議のほどお願いいたします。

○牛山会長

ご説明ありがとうございました。

それでは、議論をしていきたいと思えます。ただいまの事務局のご説明につきまして、皆様からご質問やご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

ご発言のある方は、会場では挙手をしていただければと思いますが、オンラインの委員の皆様は、お声を出していただけるとありがたいかなと思います。いかがでしょうか。

では、柴田委員お願いします。

○柴田委員

柴田です。よろしくお願いいたします。

「政策目標 1 子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち」の成果指標です。私自身も今、中学 3 年生の息子を育てているところなので、大変関心がある項目ですが、成果指標として「自分には良いところがある」と思う児童・生徒の割合という指標が出ていますが、これはどういった形で、まとめた数値なのかを参考に教えていただけますでしょうか。

○牛山会長

事務局、いかがでしょうか。

○事務局（課長補佐 山口）

教育委員会で、毎年、小学 6 年生と中学 3 年生にアンケート調査を行っており、その結果でございます。

○柴田委員

ありがとうございます。

子どもの自己肯定感の育み、みたいなことが言われる中で、こういう高い数値というのは、すごく素晴らしいことだなと感じるのですが、今のアンケートの集積の仕方となると、学校に登校できていない児童や生徒の声というのは、そこには含まれていないと考えてよろしいですか。

○事務局（課長補佐 山口）

詳細まではわからないのですが、おそらく、その可能性も高いのではないかなと思います。アンケートの手法自体の詳細を把握していないので、申し訳ございません。

○柴田委員

ありがとうございました。

子どもの学校の状況などを見ていまして、今、不登校というか、学校に来られないとか社会参加がしにくいお子さんが珍しくないような事態も見られるかと思えますので、ぜひこの成果指標としては、そういうところからこぼれてしまっているお子さんやご家庭の声も反映していただけると、より現実に近いのかなと感じましたので、発言させていただきました。ありがとうございます。

○牛山会長

課長、お願いします。

○事務局（課長 岩井）

ありがとうございます。

柴田委員がおっしゃっていただいたとおり、昔に比べて、学校に行っていない子どもたちが増えてきているのが現状だと私も把握しております。

聞くといろいろな理由があって、行きたいけれど行けない理由の子たちには、しっかりとしたケアが必要ですし、価値観がかなり多様化しているところで、あえてそういう選択を選んでいる家庭、お子さんもいらっしゃるの、そういう価値観を認めることもひとつかとは思っているところでございます。いずれにしても、そういった子どもたちがいることをしっかり捉えた上での取り組みが必要だということで、庁内で議論をして参りたいと考えております。

○牛山会長

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

中村委員、お願いします。

○中村委員

中村でございます。ご説明ありがとうございました。

いくつかあるのですが、今回のこの中間評価ですが、大きくいうと4ページにあるようなパターン①なのか、②なのか、この辺りをそれぞれの課題ごとに判別・判定をしていくことが主眼のように受け取ったのですが、それでよろしいかというのが1つ目の確認事項になります。

仮にそうだとしたとき、全体の流れを見たときに「3. 取り組みの優先度の変化」という章がございまして、ここで「(1)優先度の高い項目（上位5項目）の推移」、或いは「(2)取り組みの優先度が上昇した項目」があると整理されていますが、これがその後の「4. 政策目標の評価」の項目別の評価にどう反映したのかが読み取れなかったものですから、代表例で良いので、例えば「ここでこのような形で分析をして、こういう結論になりました」といったようなものをご紹介いただけるとありがたいなと思いました。以上2点でございます。

○牛山会長

事務局、2点お願いします。

○事務局（課長補佐 山口）

ご質問ありがとうございます。

まず1点目でございますが、このパターン①かパターン②なのかというところを判断していきたいと思えます。おそらくこの2つのパターンになるだろうとは考えており、そのように掲げさせていただきました。

2点目の定量的なところと、その後の政策目標ごとのところは、リンクしている部分もあれば、リンクしていない部分もあるというのが実状でございます。

政策の評価を行う際には、実際その施策がどうだったのかという現場の実状の部分と、一方で、その政策が市民のニーズ感、意識からどうだったのか、という両面から判断する必要があると考えております。章立てとしては、3章があったから4章に、というよりも、3章と4章が並列で置いてあるという認識で構成を作ってきたところでございます。以上でございます。

○中村委員

ありがとうございました。

リンクした整理というのは、なかなか難しいと思いますので、今おっしゃられたことなのだろうと思えます。

ただそうしますと、「3. 取り組みの優先度の変化」、特に「(2)取り組みの優先度が上昇した項目」で上昇した項目をピックアップする部分が、ミスリードを起こさないかなと。

例えば、8ページ、図5「コロナ前（令和元年）からコロナ後（令和6）年の取り組みの優先度の変化」の左上、「5年前よりも優先度が上昇した項目」が、全体のプロットしてあるうちの3分の1以下程度にしか見えないですね。他は優先度が低下していると見えてしまい、それを行政当局としては「みんな優先度は下がってきている」と捉えるということですね。ではどうするのか、優先度が高まっているものに対して、さらに重点的にリソースを投下することになるのか、それとも、優先度という意味では、市民感覚はそうだったのかもしれないが、絶対値の高い優先度という意味では下にあっても、引き続き（優先度が）高いもの、例えば、災害対策などは、この図で右半分下にありますが、比較的（優先度が）高いものがあるから、それはそれできちんとやるのか。その辺りをどこかで総括をしておかないと、このグラフが市民に対して、ミスリードすることになるという懸念を覚えます。今日の中間評価は、まだ（案）でございますので、最終的にレポートして出すときには、その辺

りをご配慮された方が良いのかなという感想を持ちました。以上でございます。

○牛山会長

中村委員ありがとうございます。事務局、今の点についてはいかがですか。

○事務局（課長補佐 山口）

ご指摘ありがとうございます。

確かにご指摘のとおり、この表としてはこうですが「では、どうする」という部分の記述が足りていない部分があったのかなと思います。あくまでも「評価」は評価することではなく、その後の方向性を出すということが目的だとすると、その部分が薄い感じがございますので、いただいたご意見踏まえて今後、検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○牛山会長

ありがとうございます。

この図が、重要度は高いけれど満足度が上がっているから優先度が下がっている、というロジックですが、本当にそう言えるのかということですね。少し検討しなくてはいけないと思います。

他には、いかがでしょうか。では、池辺委員どうぞ。

○池辺副会長

資料の 23 ページ「政策目標 6 安全で安心して暮らせる、強くしなやかなまち」の「②取り組みの実績に対する評価」の最後、「市内の犯罪発生数は微増し、特に詐欺の増加が顕著となっているため、対策を進める必要がある。」という話が出ていますが、これは昨今話題になっている特殊詐欺関連という認識でよろしいでしょうか。

○事務局（課長補佐 山口）

ご認識のとおりでございます。

○池辺副会長

実際それに対して「④総合評価」のところに「詐欺被害への対策が必要」とありますが、まずこれの犯罪発生数は、そもそもどういう統計を使っているのかをお伺いしたいのが 1 点。

また、今後詐欺被害への対策として、どういったところなどが考えられるのか。現時点でプランなどがあれば教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○牛山会長

事務局お願いします。

○事務局（課長補佐 山口）

1 点目、データのソースでございますが、申し訳ございません、今すぐには出てこないの、現在調べてございます。

2 点目の今後の方向性でございますが、茅ヶ崎市で暮らされている方は、毎月年金の日などになると、防災無線で詐欺の抑制の放送があるように、様々な対策を現在実施しているところではございます。しかしながら、件数が多いのが実情でございます、今後の対策としては、担当課と一緒に、現状も踏まえながら今後考えていくところでございます。

○事務局（課長 岩井）

1 点目のデータの根拠でございますが、3 月の総合計画審議会でも様々なご議論をいただきました。

市内の刑法犯罪の発生件数を見ますと、平成 26 年から令和 4 年にかけて、平成 26 年が総数で 2000 件ほどあったものが、令和 4 年は 1100 件で、犯罪件数としては約半数近くに落ちています。

ただそういった減少傾向にある中でも、詐欺に関しては、平成 26 年が 60 件ほどあったものが、令和 4 年は 90 件と約 1.5 倍に伸びている。この辺りを捉えた課題として、把握をしたところでございます。

○池辺副会長

以前の会議でも少しお話させていただきましたが、特殊詐欺の場合、起点が SNS になっているケースが多いというのはニュース等々でも知られていることかと思えます。そういった形での、もう少し違った視点での数値指標も取り込んでいただきたいなというのがまず 1 点です。

また、その対策について、警察庁の統計でも出ていますが、例えば、特殊詐欺の受け子は 5 人に 1 人が 10 代ということは非常に有名な話になっておるかと思えますので、政策目標 6 番だけに限らず、例えば政策目標 1 の教育関連・子ども関連に絡めたような対策など、教育の取り組みの段階から意識を醸成していくものなどは、行政の仕事と捉えることができると思います。

また、他の自治体などであれば、警察の対応として相談窓口、ホットラインを設置しているところ

はたまにあります。行政としての相談窓口は、まだあまり整備されていない状況にあるかと思います。

こういったトラブル関連は、相談窓口を設置する自治体も多いかとは思いますが、そういった例等も踏まえ、今後の対策として参考にしていただきたいと思います。その辺りもご検討いただければと思います。

○牛山会長

事務局、いかがでしょう。

○事務局（課長 岩井）

ありがとうございます。

先ほど申したとおり「実施計画 2030」で、どのような取り組み事業が必要かという議論を今後、庁内で行って参りますので、池辺委員からお話がありました、もう少し詳細なデータや傾向等を掴みながら、どういった対策が必要か有効か、検討して参りたいと考えております。

○牛山会長

ありがとうございます。よろしいですか。

○池辺副会長

もう1点、全く別の質問です。

「政策目標 1 子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち」の取り組みの実績に「GIGA スクール構想」の話が出ています。

端末整備に関しては、ここに記載のあるとおり、おそらく自治体の間でどこも整備が完了してあるかと思いますが、最近出てきている整備後の問題、例えばメンテナンスなど、その後の運用に関して、課題を抱えている自治体が多いのですが、茅ヶ崎市の場合は、今のところ、何かそういった目に見えて発生している課題等はありませんでしょうか。

○牛山会長

事務局、お願いします。

○事務局（課長補佐 江原）

ご意見ありがとうございます。

GIGA スクール構想に関してですが、今おっしゃっていただいたとおり1人1台端末の整備をさせていただいています。やはりお子さんが使うものですから、故障など一部使い方の問題は発生していますが、そちらに関しては修理等の対応をしていて、現状、必ず授業で使えるような環境を整えています。

また授業の中でも、茅ヶ崎市は使用頻度が高くなっていますので、教育委員会が中心となって効果的な使い方をさらに進めております。

○池辺副会長

わかりました、ありがとうございます。

現状については、理解いたしました。しかし、おそらく実施計画をこれから5年間かけることになるかと思いますが、この5年の間に大きく、端末の再調達をかけるなどといった計画は特にないという認識で大丈夫でしょうか。

○事務局（課長補佐 江原）

ありがとうございます。

1度整備をさせていただいてから、次の実施計画で5年の経過を迎えますので、第二期ということで、再調達を行うように進めております。次回は、県で共同調達を行う予定になっており、そちらを利用して、第二期を行っていく状況でございます。

○池辺副会長

ありがとうございます。

○牛山会長

他の委員の皆様、いかがでしょうか。

お願いいたします。

○興邊委員

よろしく申し上げます。湘南地域連合の興邊です。

「政策目標 2 地域が活力あふれ交流とにぎわいのあるまち」の②取り組み実績に対する評価に、「事業者の推移を見るとコロナ禍に廃業した事業者はみられるが、それを上回って開業者が増加して

おり」とありますが、どのような企業が増加したのかを知りたいです。

また、[課題]に「事業者の人材不足への対応が求められる」、また、「物価高騰により事業継続が課題となっている」とありますが、何かアプローチ等があれば教えていただきたいです。

以上です。

○牛山会長

事務局、お願いします。

○事務局（課長補佐 山口）

ご質問ありがとうございます。

まず、事業者の推移でございますが、建設業や情報通信の分野、飲食も増えているところがございますが、それがどのような規模の事業者かというところまでは把握できていないところでございます。

また、この人材不足や物価高騰への対応は、課題としては挙げておりますが、それに対して市がどこまで何ができるかというところまでの、具体的などころが見えていないのが実情です。

しかしながら、ここの部分を見視できないので、まずは課題として挙げて、今後検討していくことを考えてございます。以上でございます。

○興邊委員

ありがとうございます。

私は、藤沢そして茅ヶ崎、寒川で組織していますが、実はこの管内で、閉業する企業が今多くあります。人材不足や海外展開が今多くなりますので、企業も努力しますが、市町に魅力があれば、そこに勤める人や住む人は増えると思うのでぜひ魅力あるまちづくりを。そういった観点で、私もいろいろな情報を皆さんと共有していきたいなと思います。よろしくお願いします。ありがとうございます。

○牛山会長

課長、どうぞ。

○事務局（課長 岩井）

ありがとうございます。

この人材の確保等について、かねてから課題として挙げられておりましたが、本当ここ数年で、いろいろな統計情報を見ても、かなりここを経営者の皆さんが課題として大きく取り上げられています。おそらく、賃金体系など国レベルで対応していかなければいけないものと、現場である市町村だからこそできる職場環境の改善等の支援等があるのかもしれませんが、そういったことを併せてやっていく必要もあるのかなと思っております。

いずれにしても、先ほど申し上げた「実施計画 2030」の取り組みの中で、どういったことを行っていくのかという議論をして参りたいと考えております。

○牛山会長

よろしいでしょうか。他にはいかがでしょうか。

では柴田委員、お願いします。

○柴田委員

私の勉強不足もあるかと思いますが、全体を通して教えていただきたいことです。

取り組みに対する評価や市民意識の変化の評価は、ある程度は、市民調査アンケートの数値で見ることができと思いますが、「課題」という言葉で考えますと、数値的なものだけでは見えてこない部分もあろうかと思えます。

日々市役所の各課の担当窓口で、市民相談を受けていただいていると思いますが、そこで寄せられる声は、より具体的で、市民としては身近に感じる課題というところもあろうかと思えます。そういった窓口対応で受ける市民からの声は、内部評価の中に反映はされているものなののでしょうか。

○牛山会長

事務局、いかがですか。

○事務局（課長補佐 山口）

ご質問ありがとうございます。

これを作るにあたって、3月に皆様にお示しする以前にも1度、政策目標ごとに庁内の各課と議論をいたしました。また、今回これをまとめるにあたって、庁内各課と、1回当たり2時間弱×8区分の議論をし、このような形でまとめました。

○柴田委員

わかりました。ありがとうございます。

市民として本当に窓口の職員の皆様には、よくお世話になっていきますので、そういったことお聞きできて安心できました。ありがとうございます。

○牛山会長

では、中村委員。

○中村委員

30 ページの「5. 総合計画の今後の方向性」の最後の段落で、大きなまとめが書かれています。「総合計画は現行の方向性を継続し、さらに取り組みを推進するためには中間評価で挙げた課題を踏まえた取り組みが必要」と。それが全体の結論だろうと思いますが、各政策目標の総合評価等の書きぶりが、大体同じような書きぶりと言いますか、「④総合評価」の中の[これまでの取り組みの評価]という形で、成果指標の動向や優先度などの変化を踏まえて、いずれも継続が妥当という評価をされている。それはそれでよろしいと思いますが、大事なことは、継続は継続だが、ここに出てきた課題をしっかり踏まえてやりなさいよ、という点をしっかりと残していくことだと思います。30 ページにもしっかりとそのような形で書かれています。

たまたま 1 個だけ無いので気が付いてしまったのですが、「政策目標 6 安全で安心して暮らせる、強くしなやかなまち」に、課題が書かれていません。満足度も非常に低いものが 2 つあって、重要度が高いという項目であるにもかかわらず、この政策目標だけ「②取り組み実績に対する評価」で[課題]が書かれてないので、しっかりと課題を掲げていただいて、やはり安全安心は非常に重要なテーマだと思いますので、その課題をしっかり次のステージに残すことを徹底していただけたらと思います。以上です。

○牛山会長

ありがとうございます。

私も気付きましたが、これも含めてお答えいただけて良いですか。

○事務局（課長補佐 山口）

ご指摘、ありがとうございます。

おっしゃるとおり、ここだけ[課題]という見出しが書いてなかったことで、全体のバランスからすると目についてしまうということで、ご指摘、ありがとうございます。

先ほどの自転車交通事故の件や詐欺の件というのは、これまでも課題だったことが継続して課題にある部分もございますので、そういった辺りを出しして、しっかりと課題として押さえたうえで、今後につなげていくような書きぶりにしていきます。

○中村委員

ありがとうございます。

中間報告レベルで挙げていく課題には、非常に優先度の高い、或いは注目度の高いものを書くのだと思います。例えば、最後に様々な分野の様々な施策項目が書いてあって、多分項目ごとにそれぞれ性質の違う課題がいろいろあるのだと思いますので、中間評価としてまとめる課題というものと、その作業の中で明らかになってきた各施策項目の課題があると思います。そのうち特出しするものをまとめていく形でよろしいと思いますが、ぜひ、施策項目ごとの課題を実施担当課とも共有しながら、総合計画の実現に向けて、どういう課題があってどうしていくのかということを引き続きご検討いただくような形で、ここで得られてきた作業の成果を実務にも生かしていただけたらと思っています。これは要望でございます。

○牛山会長

中村委員、ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

亀井委員、お願いします。

○亀井委員

安心安全という中で、私も以前からこの場で何回かお話をさせていただいていますが、特に駅、北口は整備されていますが、南口の駅周辺や雄三通りが本当に危ない。人や子どもよりも、車やバスが優先されているという、あってはならない状態が続いている。それに対して、商工会議所としても要望書を市に出している。

最近、駅の南口について、新しい計画の話がありまして、その計画は、まさに人を排除して車優先。そういう計画が現実的に進んでいます。

何回もここでお話させていただきましたが、今、世界ではどこでも、公共交通機関をきっちりと整

備しながら、安心安全で歩ける空間づくりを行っていて、日本は大変遅れています。国土交通省も、ウォーカブル宣言。国土交通省も、バイパスを作って、外ににぎわいを持っていったという、これまでの反省もあると思いますが、街中が大切だということで、ウォーカブルなまちづくりを提唱しています。

そういう中で、特に危険な雄三通り、これは神奈川県道の県道でもあります。それと南口の一帯、これは、もちろん安心安全で歩ける空間づくりをすることによって、市民が豊かな生活を送ることに繋がりますし、商業などの活性化にも繋がっていきます。

都市マスタープランのときに、その話をさせていただきましたが、「それは、総合計画審議会ではないから都市マスタープランでは勝手にできない」という話があって、総合計画審議会ですと「それはこちらの話ではない」ということで、宙ぶらりんになって、その回答もまだいただいていません。そのような状況の中で、今、現実的にそういう計画が進んでいるところです。

総合計画もより具体性を求められている時代だと思います。私たちのまち、茅ヶ崎がどうなっていくのかという中で、駅周辺のにぎわい、あり方というのは、大変大きな問題だと思います。いろいろな項目の中で、少しずつ関わっているのがありますが、具体的ではないですし、ここも関係するのかな、あそこも関係するのかなというのは、何となくありますが、それで済まされてしまって良いのかという、大きな疑問があります。その辺りについていかがでしょう。

○牛山会長

岩井課長、お願いします。

○事務局（課長 岩井）

ありがとうございます。

茅ヶ崎駅の南口につきましては、老朽化に伴い再整備を検討しておりまして、こういった形で再整備をしていくのかという案を所管部局が中心になって、今まさに検討を進めています。

その中でも交通安全の部分は、行政でいうと市、道路管理者、それから警察等、関係機関と協議しながら、市民の方々の安全を考えると、こういった形が良いのかというところで、案を練ってきていると承知をしています。

そういう意味では、当然、駅前だからということもありますし、事業者の皆様、それから住民の皆様と意見交換しながら、本当にどういう形が良いのかを探っていかなければいけないと考えているところです。まさにその最中だと思っています。

駅前には、車を排除して歩行者を中心にとすると、かなりドラスチックな、時間をかけた取り組みということもあり得るかと思っています。過去には、1つの路線だけを捉えて、土日の歩行者天国のような実験をしてきたということもございます。

そういった様々な組み合わせがあるかなと思っておりませんが、亀井委員からお聞きしている意見については、所管部局とも共有しながら、そういった視点もある中で、こういった検討が良いのかというところで、これまでも話をしてきました。今日も改めてそういうお話をいただきましたので、駅前の再整備の所管部局とも共有しながら進めて参りたいと思います。

○牛山会長

亀井委員。

○亀井委員

ありがとうございました。

所管部局だけの問題なのかなと。これは、市としての大きな問題だと思っていて、所管部局としても、総合計画、または都市マスタープランの中で、どのような方向性が出ているかが、あるのとないのとは大違いだと思います。また、南口のロータリーだけの話でありまして、当然、あそこには雄三通りだけではなく、いろいろな道路がアクセスしていて、そういう総合的なところから。また、当然、（計画の）いろいろなところが、関わってくると思います。そういう方向性を考えて作っていくのが都市マスタープランであり、総合計画であるとは思っています。しかし、それがほとんど反映されていないので、その辺りをぜひ。担当部局だけで行える問題ではないのではないのかと思っています。

○牛山会長

岩井課長。

○事務局（課長 岩井）

交通体系は、これからも変わってくるものだと思っています。

具体的には、今亀井委員がおっしゃられた歩行者をかなり主眼に置いた交通ということをし、これまで、駅前に限らず、例えば歩道を優先的に整備するなど進めてきているところでございます。

そういった取り組みの1つにも駅の南口というポイントが出ていますが、社会の情勢を踏まえた交通環境の整備というのは、欠かせない話だと思いますので、この中間評価の中でも、こういった反映の仕方ができるのかを検討し、必要な修正をしていきたいと考えております。

○牛山会長

ありがとうございます。所管部局とも連携しながら、ぜひお願いいたします。

湯浅委員、お願いします。

○湯浅委員

ありがとうございます。

質問です。27ページで「政策目標 将来都市像の実現に向けた行政経営」で、経常収支比率が出ています。他の政策目標では満足度中心のところ、ここだけかなり具体的な数字が出ています。99.4%だったものが95.9%になり、経常収支比率自体は下がった方が良いので改善したということで、「②取り組み実績に対する評価」でも財政健全化緊急対策の成果が出ているのではないかと書かれています。

1つお伺いしたいのは、今後の見通しです。23年度で対策が終わっているのに、今後の特に最終目標年に向けて、この経常収支比率が、どういう数値で推移していくという見通しを持たれているのかをお伺いしたい。また、可能であれば、どういうところで対策を取られて、この収支比率の改善に繋がったのかということもご説明をいただければ幸いです。それが1点質問です。

もう1つは、コメントですが、21・22ページの「政策目標5 豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち」のごみの処理の話で、一時的に結構満足度が下がって、また戻ったという話がありました。私も環境審議会のメンバーで、これに関わることをやっておりますので、そこからのコメントでもあります。全体としては、うまく導入できたということで、市民の方にも受け入れていただいたと理解をしています。しかし、お金に関わる部分なので、一時的に満足度が少し下がったところがあるのかなということを改めて認識いたしました。21・22ページでもご説明がございましたが、値段の問題などいろいろな意見があるということですので、引き続きその辺りのところは、担当課で丁寧にご対処いただければと。こちらはコメントということにさせていただきます。

以上2点です。よろしくお願いいたします。

○牛山会長

ありがとうございます。

1つは、コメントをいただいたのと、もう1つは、ご質問ということですが、事務局、いかがでしょうか。

○事務局（課長補佐 山口）

ご質問をありがとうございます。

経常収支比率ですが、財政健全化の取り組みをやった成果がこちらに出ているというところがございます。以前からもいろいろな対策をしていましたが、令和2年から令和5年にかけて、財政健全化緊急対策ということで、新規の事業の抑制や既存事業の補助金等も含め、いろいろな削減に取り組んだことで、このような数値が出ています。一方で、今後の見通しについてですが、財政健全化の緊急対策の期間も終わり、またコロナも明けたことで、市としては、少しアクセルを踏んでいるところもでございます。そういった意味では、今後、経常収支比率は上がってくることも推測できます。現在、来年度の予算編成に取り組んでいますが、予算編成も非常に厳しい状況になっていまして、今後、経常収支比率をどう維持していくのか、上がらないように抑制していくのか、財政の健全性の部分と施策の推進の部分とのバランスが非常に課題になっていくと認識しています。以上です。

○牛山会長

湯浅委員、いかがでしょうか。

○湯浅委員

わかりました。ありがとうございます。

なかなか難しいところだとは思いますが。新規の事業を全くやらないということは難しいですし、先ほどのお話でもありましたが、職員の確保も大事ですので、いろいろな事例を見ていると、どうしても人件費の削減に手をつけられることが多いのですが、それをやると人材の確保難に繋がるとも思っております。

目標の数値としては、100%を超えない範囲で何とかしたいということだと思いますので、引き続きご検討をお願いさせていただければと思います。ありがとうございます。

○牛山会長

ありがとうございます。どうぞ、事務局。

○事務局（課長 岩井）

ありがとうございます。

今お話いただいたとおり、この後の議題でもありますが、茅ヶ崎市もとうとう人口減少期に入っていくというところで、財政的な面もそうですが、人員の面でも、キャパシティというか、行政資源のボリュームとしては決まっておりますので、湯浅委員がおっしゃったとおり、その中でも時代に即した新しい事業はしっかりやっていかなければいけないと。そういったところ、効果がゼロではないが、以前よりは落ちてきている事業もスクラップ、場合によっては、縮小しながら新しい事業を立てていくといった考え方も必要かなと思っておりますので、そこに、「実施計画 2030」の1つの考え方として、打ち出す必要があるのかなと現時点では事務局として考えているところでございます。

○牛山会長

ありがとうございます。

亀井委員。

○亀井委員

「政策目標 2 地域が活力にあふれ交流とにぎわいのあるまち」ですが、こちらの「実施計画 2025」の政策目標に「様々な事業者に活気があり、地域経済の好循環が図られている」とあります。

地域経済の好循環、地域でいかにお金をまわしていくかというのは、非常に大切であります。商工会議所や観光協会がいろいろと関わっている中に、例えば「道の駅」でもありますが、地域の事業者ができることであっても、外の地域の事業者に仕事が出されてしまっているということ、これは、数多くの 100 社を超える茅ヶ崎市内の事業者が、チームを組んで行っていたことでありますが、全部、外の事業者に出てしまったことは、まさに地域経済の好循環という中で、大きな 1 つの事例としては、逆行しているのかなと思ったりします。

改めて総合計画を拝見いたしましたですが、政策目標が 1 から 5 とありますよね。これは、どう見ても茅ヶ崎というまちは、隣町に平塚市も藤沢市もありますが、今は、やはり、そのまちの個性、まちの魅力を作っていく、そのまちならではのところ、まちづくりには非常に大切だと思います。

そういう中で、これは茅ヶ崎ではありますが、極端なことをいうと、藤沢の総合計画、平塚の総合計画、それらをずっと見ていって、その政策目標、取り組みの方向性など、いろいろと個々に見ているのですが、茅ヶ崎ならではのそういう具体性とか何もないわけですね。その辺も大きな課題だと思っております。もう少し茅ヶ崎ならではの、茅ヶ崎の魅力を作るために、もう少し茅ヶ崎の話をしないといけないのではないのかなと思います。作り替えるというチャンスがあるならば、ぜひもう一度、より茅ヶ崎という具体的なものが描ける、これを読んで茅ヶ崎のまちがどうなっていくのだろうというところを他のところとの差別化ができる、そんな魅力を出せるようなものにしていただけたらと思います。以上です。

○牛山会長

計画策定に関わることだと思うのですが、そういったご意見ということで伺ってよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

中間評価としては、最終的に、この結論に至るようなロジックになっているかどうかということや、データになっているかどうかと思うんですね。

今、いろいろとご意見をいただいておりますが、作業的な時間というか、余裕というのは、どのくらいあるのでしょうか。もしくは、ないのでしょうか。

つまり、例えば、満足度と重要度を意識調査から組み立てて、結論に持って行っているわけですが、とはいえ、経常収支比率などには数字を入れていて、やはり、意識というのは、例えば、強盗事件が増えれば、やはり治安についての関心が高まるし、どこかで大きな地震とかがあれば、防災意識が高まるし、年によって変わりますよね。そういうものと、市民の意識でも積み上がっていくものと両方あったりして、それらを考えると、例えば、先ほどのお話にあったように「お子さんの自己肯定感が高い」ということの裏返しで、不登校や悩んでしまっている子どもたちの数などがあったりして、それを減らすみたいな指標とか、例えば、それをもう 1 回所管課に聞いたりして、出してもらおうとなる

と時間もかかってしまう、その辺りは、実際に実務としてはあると思うので、今日いただいたご意見を踏まえて、作業したりするご負担も含めて、どのぐらいかなというのがありますが、いかがですか。

○事務局（課長 岩井）

いろいろとご配慮をいただきまして、ありがとうございます。

正直に言って、その作業ボリュームも私どもからとすると、非常に大事な視点かなと思っています。

この計画改定をするということも大事な視点ですが、市民の皆様に必要な具体的な事業を作っていく議論にしっかりと時間を使っていくことが、一番大事だと今、思っているところでございます。

そういった中では、これまでも議論をしてきましたし、これからも庁内で、関係課だけで話をするのではなくて、私どもも含めた中で、時間を作ってやっていきたいなと思っております。

そういった意味では、「実施計画 2030」を作っていく中で、各々の指標も含めて、いろいろな視点で取り入れさせていただけるとありがたいなと思っております。

○牛山会長

それはそのとおりなのですが、このデータを含めて、この中間評価をこの結論に持っていくようなロジックになっているかということなのです。例えば、ここに意識調査以外で積み上げていくような、ここまで達成したみたいなのが、1 つでも 2 つでも盛り込まれることで、計画は着実に進行しているし、住民のニーズにも合っているということであれば、こういう結論にできるということだと思います。

それから、最初の方でご意見が出たように、優先度が高いということも詳しく書いていただいて、これも重要だと思うのですが、それもやはり理屈としてはこちらと繋がって、ここに持っていくという、この中間評価書が今議題になっていて、今年度は、これをつくり上げるということですが、その作業が、可能かどうかです。

○事務局（課長補佐 山口）

今回の中間評価書自体の定量的なデータは、満足度・重要度と市民意識調査ベースのところがあるのですが、前回の 3 月に皆様方にご審議いただいた際には、それぞれの分野の意識ではない実績部分のベース部分のデータもございましたので、その辺りをどう充てていくかということなのかなとは思っています。

○牛山会長

要するに評価書に入っていないから「本当にこうなのかな」という、確証が市民の皆さんに伝わるかということですよ。前に出たようなそういう数値を入れ込んで、あとは構成とか、最終的な結論も「情勢は変化しても乖離はない。」と断定的にいつているので、パターン 2 を基本とするけれど文章は変えろとか。いかがでしょうか。副会長どうぞ。

○池辺副会長

いろいろなお話が出ているかと思いますが、政策目標の目標値に関しては、満足度だけですが、総合計画策定時点に立てた目標値かと思いますが、後付けで、目標値自体を変動させることは、あまり好ましくないかと思いますが。

昨年度までの総合計画で客観的な数値が各項目にあったと思いますが、あれを入れるのであれば、この優先度の判定のところに加えていただいて、そのストーリーの裏付けをしていただくところに、客観的な数値を入れた上で、具体的には、取り組みの実績に対する評価のところに裏付けの数値を入れていただいて、少し理詰めをしていただく形で、ストーリーの展開を追加していただくのが良いのかなというのが 1 点です。

あとは、仮におそらく問題点があるとすれば、その総合計画策定時点において、当初予定、中間評価の計画値自体が、確か新型コロナを前提として、目標値は、現状維持をベースとするというのがあったと思いますので、それに関しては、おそらく妥当であったか、考察を少し入れておいた方が好ましいのかなと思います。それら 2 点を考慮した形で入れていただくと、比較的ストーリーはわかりやすくなるのかなと感じました。意見です。

○牛山会長

副会長、ありがとうございます。まとめていただきました。

次回にもう 1 回、これが確定で出てくるということですか。どういうスケジュールですか。

○事務局（課長補佐 山口）

今いただいたご意見を基に、事務局で作業をさせていただきまして、次回にご提案させていただければと思います

○牛山会長

そうしましたら、今日いただいたご意見を踏まえ、副会長からも取りまとめていただきましたが、その方向で少し修正をするということで、大変かもしれませんが、よろしくお願いできればと思います。よろしいでしょうか。

議題2については、そのような形で次回、再度議論をさせていただきたいと思います。

それでは「議題3（仮称）茅ヶ崎「実施計画2030」について」ということで、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（課長補佐 山口）

では『資料3（仮称）茅ヶ崎市「実施計画2030」について』をご覧ください。

今の中間評価の議論からすると、少し先走りなところもありますが、資料について、ご説明をさせていただきます。

今の実施計画が、来年度、令和7年度で計画期間満了になりますので、令和8年度以降の5ヵ年の実施計画を作っていくというところが、この「実施計画2030」でございます。

総合計画と実施計画の関係については、1の部分の記載のとおりでございます。

特に、実施計画に関しては「(2) 実施計画」の4行目にございますが、計画期間中に重点的かつ分野横断的に取り組むべきテーマを「重点戦略」として位置付け、メリハリのある計画推進に取り組むことが特徴となっております。

今後の策定スケジュールでございますが、各課と中間評価の意見交換もしながら、次の実施計画のイメージの意見交換も並行して進めているところでございます。今まで、市が実施計画を作る際には、3月に実施計画の策定方針を提示しておりましたが、今回は、その策定方針を今のところ1月に提示させていただき、各所管課で今の社会情勢や今までの施策の推進状況を踏まえて、次の実施計画事業を十分に検討する期間を確保したいと思っております。

その後、3・4ヶ月程度の実施計画事業の検討を経て、総合政策課で事業を取りまとめ、市民の方々の意見交換を踏まえてパブリックコメントを行い、来年度末で策定、というような流れを考えておりまして、随時、総合計画審議会でもご議論をいただきたいと思っております。

当面としては、12月にこの実施計画策定方針に関して、まずは事務局の（案）をお示しさせていただいて、ご議論をいただきたいと考えてございます。

2ページ、実施計画の策定方針の構成案でございますが、まず実施計画の役割と、そもそも市の事業としては実施計画の事業とそうではない継続的な事業がございますので、実施計画事業について定義をさせていただきたいと思っております。その後、事業の方向性、重点戦略として何をどんな視点で設定していくのかというところを記載し、策定体制や、実施計画書の作り方を書いていくべきだと考えております。

「4 重点戦略の検討のポイント」でございます。先ほど申しましたように、重点戦略で分野横断的に重点的に施策、取り組むべきものを重点戦略として定めるということでございますが、この「実施計画2030」の計画期間中の社会情勢として一番大きいのが、いよいよ茅ヶ崎市も人口減少に突入しているところだと思っております。推計では2025年、来年がピークとなっておりますが、実際の人口動態としては、今年の1月がピークとなりまして、それ以降10ヶ月間、頭打ちになって、微減が続いているところでございますので、いよいよ茅ヶ崎市も人口減少期に突入したと考えております。そういう意味では、初めて人口減少期に策定する実施計画ということで、そのトレンドをしっかり捉えなくてはいけないなと思っております。

3ページ、「(2) 重点戦略の視点（案）」でございます。総合計画、これから修正する中間評価と、人口減少等の社会情勢の変化を踏まえて、施策をどういう観点で考えていくかというところと手法の視点と、大きく2つあると考えております。

施策の視点としては、直近で発生が予見される問題に、どう対応して本市の暮らしの水準を維持していくか、というところです。先ほど人手不足等もいろいろご議論いただいたところでございますが、人手不足が発生することによって様々なサービスの継続にも赤信号が灯ってくところもございますので、それを踏まえて、直近の課題にどう対応していくかというところです。

それから、このまちが持続可能で魅力あるまちであるためには、このまちが持っている強みをさらに伸ばして、活力と魅力を向上していくことが必要だと思っております。このまちの強みとしては、文化や知性もありますが、様々な民間事業者の方々が作っている部分も多いに強みとなっていると感じており、どのようにその方々と連携をしていくのか、連携をしながらこのまちの魅力をさらに強め

ていくのか、というところが今後の課題になるものと思っております。

実施計画は 5 年間の計画期間ですが、その先の 2030 年以降を見据えた対策もしっかりしていく必要があると思っており、環境問題もここでの議論すべき、検討すべきことの 1 つだと思っております。その手法としては、行政だけではいろいろと限界がございますので、民間の方々とどう連携してやっていけるか、という公民連携の手法や DX、デジタル化を推進することによって、より少ない人数で効率的に物事を行っていくことを検討する、そうした視点から重点戦略に該当する事業を検討していき、人口が減少しても元気なまちをつくっていきたいと考えているところでございます。説明は以上でございます。

○牛山会長

ありがとうございました。

すでにこれからのあり方について先ほどから議論も出ていますが、具体的な中身については次回ということでよろしいですかね。

今のような視点と進め方でいくということですが、これについて何かご意見はありますか。

若林委員。

○若林委員

社協の若林です。

1 つ気になるのは、2 ページの「3 策定方針の構成(案)」の (1) の財政フレームのことです。

8 年度から 5 年間の財政フレーム、要は実施計画にどれだけのお金が使えるのかということの洗い出しをするのだと思いますが、財務当局とどのような議論をしているのか、その辺りを教えていただきたいです。

○牛山会長

事務局、いかがですか。

○事務局（課長補佐 山口）

「実施計画 2030」に関して、具体的な議論を財務部局としているわけではございません。

ただし、今現在の実施計画自体が、財源に限りがある中で実施計画事業をすべて実施することもできないこともございまして、事業に優先度をつけて、実施計画事業に充てられる財源があって優先度が高いものから順に実施していくという運用をしております。先ほどもご指摘ございました経常収支比率などの推移を考えると、今後、固定的に事業を実施することは難しいと思っております。財政フレームとの整合とそこの柔軟性をどう確保するのかというところが、ポイントになってくると思っております。優先順位の付け方の柔軟性は、現状の方法に改善の余地があると思っておりますが、今のところ基本的には「実施計画 2025」での財政フレームとの調整の仕方を継承していくものと想定しております。

○牛山会長

若林委員どうぞ。

○若林委員

ありがとうございます。

おそらく単年度の予算査定があって、それぞれの年度に定められた実施計画事業をどのように実施していくのかということは単年度で精査をしていくようになると思います。当然 5 年間の中では様々な流動的な部分があるかと思いますが、財政フレームでギャップをはめられて、本当にやらなければいけないこと、やりたいことができなかったということにならないようにしていただきたいと思います。実施計画事業については、企画政策部門が旗振り役をして、しっかりと進めていくという思いを持って進めていただきたい。これは意見として述べさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○牛山会長

ありがとうございます。ご意見もいただきました。

財政のフレームを意識して、計画を立てるのは当然だと思いますが、ただ、必要だから計画化するので、必要な事業だけお金がないから政府がやらないとはなかなかないと思います。その辺りは、もちろん財政フレームを意識しながら考えていく、一方で市民のニーズも。ぜひいろいろ調整をお願いしたいと思います。

では、いかがでしょうか。オンラインの先生、いかがでしょうか。何かございますか。

藤倉委員。

○藤倉委員

ご説明、ありがとうございます。

コメントですが、今回、25年度の8月頃に市民との意見交換が計画をされていると思うのですが、こうした意見交換はどのような形で募集をしているのか、常々疑問に思っておりました。自分から情報を取りに行ったりしている意識の高い方が参加されているということであれば、そういうものなのかと思うのですが、一般に暮らしている方達も、こういった意見交換やまちづくりに参加したいと思っているけれども、なかなか情報が行き渡っていないということが、起きているのではないかなと常々感じております。

茅ヶ崎市の LINE で防災情報が丁寧に発信されていると思いますが、こういったところで、積極的にまちづくりへの参加を呼びかけることはできないでしょうか。それ以外の情報発信でも良いですが、SNS を使って、そういった呼びかけなどをしていくことで、なかなか情報が手元に届かない市民の方も、市の意向などをキャッチすることができるのではないかなと思いました。資料の中に市民との意見交換というワードがあったので、意見させていただきました。ありがとうございます。

○牛山会長

ありがとうございます。

計画策定にあたっての、或いは、その中間評価にあたっての市民の皆さんの意見交換ということですが、ご意見等、ご質問もあったかと思いますが、事務局、いかがでしょうか。

○事務局（課長補佐 山口）

ご意見、ありがとうございます。

市民との意見交換に関して、実際にどのように行っていくかというところが、まだ定まっていないのが実情ではございますが、今ご意見をいただきましたように、アンテナの高い方だけではなく、普通に日常に暮らしている方々の意見もいただけるようにと考えております。

前は、コロナ禍でありましたので、オープンハウスという形で、商業施設でパネルを展示させていただいて、意見交換目的ではなくて、買い物目的とか別目的で来られた方々にもご意見をいただいたという方法もございました。オープンハウスを今回もやるのかどうかというところは、今一度、検討をしていきたいと思いますが、実施するにしても LINE 等で周知することで、よりその効果を上げていきたいと思いますので、そういうところも含めて、市民との意見交換の場のあり方を考えていきたいと思います。ありがとうございます。

○牛山会長

ありがとうございました。委員いかがでしょうか。

藤倉委員、よろしいですか。

○藤倉委員

若い世代の方にもぜひ、まちづくりに参加していただきたいなと思ったので、意見させていただきました。ありがとうございます。

○牛山会長

それでは、今いただいたご意見も含めて、次回、具体的に実施計画の中身について、ご議論いただくということです。先ほどの中間評価のご意見も含めて、ご検討いただいた上でご提案いただければと思います。ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

それでは、「議題（4）その他」について、この際、何か委員の皆様から、ご意見とかご提案とかありますでしょうか。

事務局から何かございますか。

○事務局（課長補佐 江原）

事務局より、「市民意識調査（概要版）」について、ご説明させていただきます。資料4をご覧ください。

こちらの市民意識調査（概要版）ですが、恐れ入りますが、お手元に配付させていただいております紙資料については、白黒で印刷をしたものとなりますので、カラー版については、先にお送りしている電子データにて、ご確認をお願いできればと思います。

調査概要といたしましては、2 ページ目になりますが、7 月中旬に調査を行いまして、市内在住の 16 歳以上の市民 3000 名を対象に、郵送にてお配りをしておりまして、郵送及びインターネット回答にて、実施いたしました。

1761 名の方から回答があり、回収率は 58.7%の結果となっております。内容については、先ほ

ど中間評価の中で、ご議論いただいたところでございます。

クロス集計等を実施した詳細の結果報告書、本冊につきましては、ホームページにて近日中に公開を予定してございます。もし紙の冊子としてお手元に必要ということであれば、総合政策課までご連絡をお願いいたします。ご用意をさせていただきます。以上でございます。

○牛山会長

ありがとうございました。

それでは、議事は以上となりますので、事務局に司会をお返ししたいと思います。

○事務局（課長 岩井）

ありがとうございました。

今日いただいたいろいろなご意見を踏まえまして、次回の総合計画審議会でも、また更なる議論をお願いしたいと考えております。

次回の会議につきましては、12月の初旬・中旬を予定しております。近日中に日程調整のご連絡を差し上げますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最後に企画政策部長より閉会のごあいさつを申し上げます。

○三浦部長

皆様、長時間にわたり熱心にご議論をいただきまして、誠にありがとうございました。

総合計画の中間評価につきましては、いろいろとご意見をいただきまして、資料の見せ方であったり、指標のあり方、それからストーリーの裏付けなど、そういったことも含めて、もう一度検討して、改めて最終案をまとめさせていただきたいと思っております。

中間評価の議論の中で、事業者の人材不足といったお話もいただきました。こういったことについては、市役所も例外ではなく、同じような問題意識を持っているところです。

こういったことについても、今後、策定していきます新しい実施計画の中で、重点戦略として掲げさせていただいた DX の推進や公民連携などの視点を持って進めていきたいと改めて認識したところでございます。

特にこの公民連携につきましては、これまで市としても、ずっと言い続けてきたことではあります。が、なかなか上手く回っていかない実感を持っておりますので、今後の人口減少社会を見据えた中で、より良い形で、実効性のあるものにできるよう、皆様からのご意見もいただきながら作ってきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。

○事務局（課長 岩井）

それでは、以上をもちまして「平成6年度第1回茅ヶ崎市総合計画審議会」を閉会いたします。

本日は誠にありがとうございました。